

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

リユースプラザ催し

△リユースマルシェ▽
 ① 野菜の販売、屋台など。10月13日(土)、14日(日)10時～15時。
 △簡単工作教室▽
 ① 廃材でマグネット作り。10月20日(土)10時30分～12時、13時～14時30分。
 ② 小学生以上の方各20人。
 ③ 当日会場へ直接。(先着)

青少年育成大会

① 宮本みち子氏による若者支援についての講演など。
 ② 11月10日(土)13時30分～15時30分。かでる2・7(中央区北2西7)。
 ③ 子どもの権利推進課(21)2942

防災協会救命講習会

① 応急手当普及員養成▽
 ② 心肺蘇生法や応急手当での指導方法。11月6日(火)・7日(水)8日(木)9時～17時。全3回。
 ③ 夜間普通救命▽
 ④ 心肺蘇生法、応急手当でほか。
 ⑤ 11月9日(金)18時～21時。
 ⑥ ③④⑤の所市民防災センター

赤十字救急法救急員養成講習

① 救命・応急手当。検定あり。
 ② 11月10日(土)・11日(日)・18日(日)11月16日(金)9時～17時。
 ③ ①②③の所市民防災センター



ごみ分別
 ○×クイズ
 Q1 保冷剤は燃やせないごみか?
 Q2 革・合皮の靴は燃やせるごみか?
 A. Q1.×燃やせるごみ Q2.○
 環境局業務課 ☎211-2916

① 9時～17時。全3回。
 ② 所対赤十字会館(中央区北1西5)。15歳以上の方40人。
 ③ 3千円。
 ④ 往復はがきを上欄必要事項と性別、生年月日を記入し、10月26日(金)必着まで。(抽選)

① 申込先 日赤札幌市地区本部(市役所内/1階) ☎(21)3309

① 申込先 動物管理センター(西区八軒9東5) ☎(736)6134、FAX(736)6137、E:info@city.sapporo.jp、HP

① 申込先 動物管理センター(西区二十四軒4の1)。
 ② 対パソコンの基本操作ができる方20人。2千円程度。
 ③ 申込先 区役所などで配布中の申込書を、10月17日(水)必着まで。選考あり。

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の就労を支援するセミナー

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設



① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

① 申込先 福祉課 ☎(21)2936
 ② 障がいのある方の相談に応じる事業所の新設

お知らせ
の見方

趣味・教養

おでかけ
ガイド

スレジャー・
スポーツ

子ども・
子育て

暮らし

福祉

健康

保険・年金

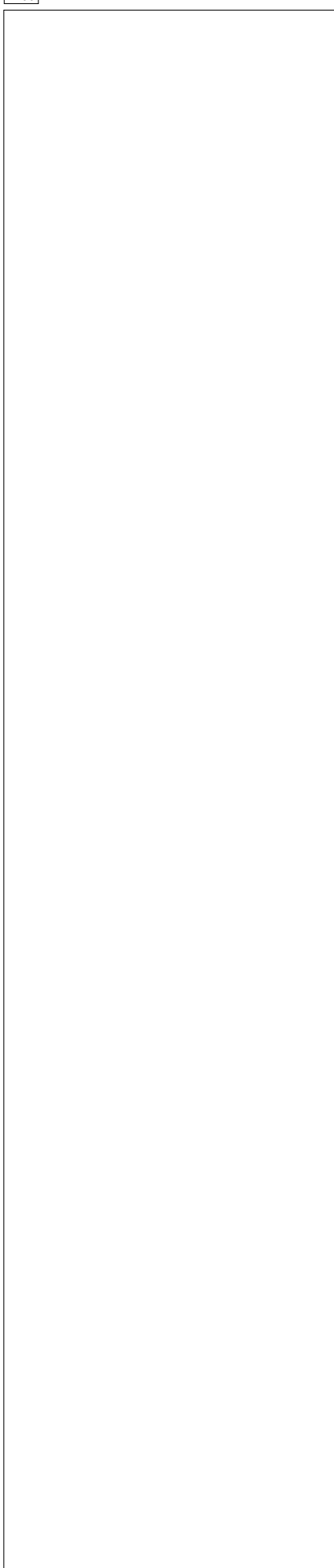
事業者向け

職員募集

仕事

その他

広告



る方は団体名を記入し、10月11日(木)から市コールセンター☎(222)4894か、学習障害児・者親の会クローバー(FAX(299)9639、E:clover_oyanokai@hotmail.com)へ。(先着)問市コールセンター☎(222)4894

市民のための介護保険・ケアマネフォーラム

内 老後の住居の種類や課題など。
日 10月18日(木)14時～16時30分。
所 定 社会福祉総合センター1(中央区大通西19)。300人。

問 当日会場へ直接。(先着)問 市社会福祉協議会☎(612)6110

地域リハビリテーション研修会

内 高齢者の転倒予防のためのリハビリテーション。10月16日(火)18時30分～20時30分。
所 定 特別養護老人ホーム藤苑(東区伏古7の3)。30人。

問 FAX、直接。上欄必要事項と地域リハビリテーション従事者は勤務先(所在地、名称)、職種を記入し、10月15日(月)まで。(抽選)問 申込先 問 身体障害者更生相談所(西区二十四軒2の6)☎(641)8852、FAX(641)8686

敬老手帳をお渡ししています



高齢者向けの情報を掲載しており、提示すると一部の公共施設の料金が割引されます。希望する方は、年齢が確認できるものを持参してください。対 65歳以上の方。問 申込先 問 区役所(1階)の保健福祉課

登録手話通訳者認定試験

内 依頼に応じて手話通訳活動

をする方のための試験。

日 1次(筆記・実技) 12月1日(土)9時30分～16時。2次(面接) 12月4日。1次試験や手話通訳士試験に合格している方は2次試験のみ。所 視聴覚障がい者情報センター1(中央区大通西19)。

在宅福祉サービス協会

対 来年4月1日(月)時点で20歳以上で、厚生労働省の手話通訳者養成課程修了か同等以上の技能・知識を有する方。問 視聴覚障がい者情報センター1、市役所3階障がい福祉課で配布中の申込書を、10月12日(金)(必着)まで。問 聴覚障害者協会☎(633)7575、HP

在宅福祉サービス協会 協力員登録説明会と研修会

内 高齢者、障がいのある方に家事援助などを行う協力員の登録説明会と研修会。活動への謝礼は1時間700円程度(交通費実費支給)。

日 10月31日(水)10時～15時。定 料 80人。600円(来年3月までの分。登録者は当日納入)。問 10月19日(金)から。(先着)問 申込先 問 在宅福祉サービス協会(リンクページプラザ内/17階)☎(272)4440、HP

人工肛門・人工ぼうこうの方のための相談会

日 10月20日(土)13時30分～16時。所 厚別区民センター(厚別区厚別中央1の5)。

母子寡婦福祉センター催し

△はじめてのパソコン▽日 11月17日(土)・18日(日)9時30分～15時30分。全2回。対 料 母子家庭の母と寡婦(かつて母子家庭の母だった方)20人。2千500円。問 申込先 問 母子寡婦福祉センター

入し、10月31日(水)(必着)まで。(抽選)。2歳以上の無料託児あり(要予約)。

児あり(要予約)。

日 11月20日(土)来年3月14日の火・木曜9時30分～12時か、18時15分～20時45分。いずれも全30回。母子家庭の母と寡婦(かつて母子家庭の母だった方)で未受講の方各20人。料 4千400円。検定料4千100円。問 10月18日(木)、19日(金)に健康・子ども課か、10月18日(木)21日(日)に母子寡婦福祉センターに直接。(抽選)。2歳以上の無料託児あり(要予約)。

△好印象を与えるメイク▽

日 11月26日(月)18時30分～20時30分。母子家庭の母と寡婦(かつて母子家庭の母だった方)20人。問 10月15日(月)から。(先着)2歳以上の無料託児あり(要予約)。

問 申込先 問 母子寡婦福祉センター(〒060-0042中央区大通西19社会福祉総合センター内)☎(631)3270

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
 ⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
 ⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**知的障がいのある方や高齢者
向けごみ分けガイドを配布**

ごみの分別方法をイラストと大きな文字で分かりやすく説明しています。

配布開始日10月1日(月)。

配布場所各区役所、まちづくりセンターなど。

環境事業部業務課☎(211)2916



自分の病気と薬を知る相談会

内 主治医以外の医師から意見を聞く相談会。

日10月21日(日)10時～12時。

所WEST19(中央区大通西19)。

対 精神科で治療を受けている方30人。

申10月11日(木)から精神障害者回復者クラブ連合会(すみれ会内)☎(756)6430へ。(先着)

問 精神保健福祉センター☎(622)0556

**高齢者向け
インフルエンザ予防接種**

日10月1日(月)～12月31日(月)。
所市内の委託医療機関。

対 65歳以上の方か、60歳～64歳で心臓、腎臓、呼吸器機能、HIVウイルスによる免疫機能に障がい(障害等級1級ま

たはそれに準じる)がある方。¥千円。世帯全員が市民税非課税の方、生活保護受給世帯の方、東日本大震災で被災された方は証明書の持参で無料。
問 市コールセンター☎(222)4894、HP

がん予防学級

内 がんの最新知識と予防。

日11月8日(木)・15日(木)13時50分～16時。全2回。

所北海道対がん協会。

定60人。
申はがき、☎、FAX、E。上欄必要事項を記入し、10月26日(金)(必着)までに北海道対がん協会(〒065-0026東区北26東14-748)5511、FAX(748)5512、E office@hokkaido-taig.jpへ。(抽選)

問 健康企画課☎(622)5151

市民のためのがん相談

内 医師が無料で面談。要予約。
所北海道医師会館(中央区大通西6)。

申 随時、札幌がんセミナー☎(222)1506へ。

問 健康企画課☎(622)5151

うつ病に関するシンポジウム

内 高齢者のうつに関する知識と対応。

日11月4日(日)13時～15時。
所WEST19(中央区大通西19)。

定250人。

たはそれに準じる)がある方。¥千円。世帯全員が市民税非課税の方、生活保護受給世帯の方、東日本大震災で被災された方は証明書の持参で無料。
問 市コールセンター☎(222)4894、HP

☎、FAX、E。上欄必要事項と手話通訳希望の有無を記入し、10月11日(木)から。(先着)
申 込先 問 市コールセンター(1階)☎(222)4894

精神科医によるうつ病相談会

日11月4日(日)15時30分～16時30分。
所WEST19(中央区大通西19)。

定15人。
申 ☎、FAX、E。上欄必要事項と手話通訳の有無、相談対象者、相談内容を記入し、10月11日(木)から。(先着)

申 込先 問 市コールセンター(1階)☎(222)4894

不妊治療との付き合い方

内 不妊専門カウンセラーの講話、交流会。

日11月9日(金)14時～16時30分。
所WEST19(中央区大通西19)。

定20人。
申 ☎、FAX。上欄必要事項を記入し、10月11日(木)から不妊専門相談センター☎(622)4500、FAX(622)7221へ。(先着)

問 健康企画課☎(622)5151

家庭医学講座

内 ひざの痛みによく運動。講演後、個人相談あり。

日10月13日(土)13時30分。
所医師会館(中央区大通西19)。

訪問看護スキルアップ講座

内 認知症と環境の関係。

日11月17日(土)13時30分～15時。
所市立大学サテライトキャン

問 健康企画課☎(622)5151

たはそれに準じる)がある方。¥千円。世帯全員が市民税非課税の方、生活保護受給世帯の方、東日本大震災で被災された方は証明書の持参で無料。
問 市コールセンター☎(222)4894、HP

問 健康企画課☎(622)5151

市民公開シンポジウム

内 心不全の予防や最新の治療。

日10月27日(土)13時～15時。
所北海道大学学術交流会館(北区北8西5)。

問 健康企画課☎(622)5151

市立札幌病院市民講座

内 消化器がん、乳がんほか。

日11月3日(祝)13時～15時。
申 ☎、FAX。上欄必要事項を記入し、11月1日(木)まで。

申 込先 問 市立札幌病院医事課(中央区北11西13)☎(726)2211、FAX(726)9508

お口の健口パネル展



日11月5日(月)～8日(木)。
所市役所ロビー。

問 健康企画課☎(622)5151

訪問看護スキルアップ講座

内 認知症と環境の関係。

日11月17日(土)13時30分～15時。
所市立大学サテライトキャン

問 健康企画課☎(622)5151

たはそれに準じる)がある方。¥千円。世帯全員が市民税非課税の方、生活保護受給世帯の方、東日本大震災で被災された方は証明書の持参で無料。
問 市コールセンター☎(222)4894、HP

たはそれに準じる)がある方。¥千円。世帯全員が市民税非課税の方、生活保護受給世帯の方、東日本大震災で被災された方は証明書の持参で無料。
問 市コールセンター☎(222)4894、HP

パス(中央区北4西5アステイ45内)。
 対 訪問看護師など50人。
定500人。
申 ☎、FAX、E。上欄必要事項を記入し、10月11日(木)から。(先着)

申 込先 問 市立大学☎(218)7500、FAX(218)7507、E zo@acu-h.jp HP



国民健康保険

△①簡易書留による保険証送付の受け付け▽
 12月から使用する新しい保険証は、11月下旬に普通郵便で送付しますが、希望者には簡易書留で送付しています。新たに希望する方はお申し込みください。

△②12月から使用する遠隔地証の郵送での受け付け▽
 旅行や出張などで、個別の保険証が必要な方に遠隔地証を交付しています。12月から使用する新しい遠隔地証が必要な方は、郵送でも届け出ができますので、お申し込みください。

※①②の申 封書かはがきに住所、世帯主の氏名、電話番号、国民健康保険証の記号番号と、①は「簡易書留希望」、②は「遠隔地証希望」(遠隔地証を

たはそれに準じる)がある方。¥千円。世帯全員が市民税非課税の方、生活保護受給世帯の方、東日本大震災で被災された方は証明書の持参で無料。
問 市コールセンター☎(222)4894、HP